

地方独立行政法人明石市立市民病院 中期目標・中期計画（案） 対照表

2011/06/03

中期目標	中期計画（案）	評価委員会 意見欄
<p>第1 中期目標の期間 中期目標の期間は、平成23年10月1日から平成28年3月31日までの4年6か月の間とする。</p>	<p>第1 中期計画の期間 中期計画の期間は、平成23年10月1日から平成28年3月31日までの4年6か月とします。</p>	
<p>第2 市民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 1 市民のための病院としての役割の明確化 (1) 高度な総合的医療の提供 多くの診療科を有する高度な総合病院として、入院や手術を中心とした急性期医療を提供するとともに、複合的な疾患を抱える患者に対応すること。 また、外来については紹介や専門外来に軸足を置くとともに、救急基幹病院としての位置づけを明確にすること。</p>	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 市民のための病院としての役割の明確化 (1) 高度な総合的医療の提供 市民の生命と健康を守る市民のための病院として、入院や手術を中心とした急性期医療を基本としながら、診療科相互の連携のもとで複合的な疾患を抱える患者に対応する、質の高い総合的な診療を安定的かつ継続的に提供します。 そのために、診療科の充実のみならず、より高度な急性期医療の提供を見据えた診療体制のさらなる整備を図ります。 そして、外来は、地域の医療機関との役割分担と診療連携を強化して、紹介や専門外来を中心とします。 また、救急診療体制の整備に重点を置き、救急基幹病院として一次救急医療機関の後方支援、救急搬送の受入を充実します。 このように、高度な総合的医療の提供を通じ、市民の健康な生活を支え、地域への貢献を果たしていきます。</p>	
<p>(2) 地域医療支援体制の構築 地域の医療機関の後方支援を行い協働して医療を担う体制を整え、地域医療支援病院の指定を受けること。</p>	<p>(2) 地域医療支援体制の構築 地域医療支援病院の指定を早期に取得し、地域医療の中核としての位置付けを明確にししながら、市内の医療機関を後方支援し、協働して医療を担っていく地域医療支援体制の構築を図ります。</p>	
<p>(3) 市と連携した政策医療の実施 市の保健・福祉行政との連携のもと、政策医療の確実な実施とともに、災害時や重大な感染症流行時などにおける必要な診療体制の確保に努めること。</p>	<p>(3) 市と連携した政策医療の実施 市の保健・福祉行政とのより緊密な連携のもとで、市の施策として求められる政策医療を確実に実施します。 従来の救急医療や小児医療、高度医療などはもとより、災害時において市と連携した医療拠点としての診療体制が確保できるよう、災害医療に関する研修や医療救護を想定した訓練を実施します。 また、新型インフルエンザなど感染症対策行動計画に基づく診療機能について維持、充実を図ります。 さらには、市民の健康増進を図る観点から、生活習慣病予防など予防医療に関する専門分野の知識を活かした市民公開講座を開催するほか、シンポジウムやセミナーへの講師派遣の依頼に積極的に対応します。</p>	

地方独立行政法人明石市立市民病院 中期目標・中期計画（案） 対照表

2011/06/03

中期目標	中期計画（案）	評価委員会 意見欄
<p>(4) 市内で不足する機能の補完 現在または今後市内で不足とされる、回復期や終末期の関連病棟の整備を図ること。</p>	<p>(4) 市内で不足する機能の補完 回復期リハビリテーション病棟や在宅支援型の緩和ケア病棟を整備し、それぞれの機能強化に努めて、院内外の患者の受け入れを図ります。</p>	
<p>2 市の「安心の医療確保政策」に基づく医療機能の整備 (1) がん 市内の他病院と役割を分担し、治療機能の充実を図ること。 また、診療体制等のさらなる充実により、兵庫県指定がん診療連携拠点病院の指定を受けること。</p>	<p>2 市の「安心の医療確保政策」に基づく医療機能の整備 (1) がん 急性期の治療機能はもとより、市内の他病院との役割分担に基づいた急性期後の加療（化学療法など）の提供、そして緩和ケアまで、一貫した診療体制の構築を図ります。 また、がんの在宅療養を担う医療機関を支援するために、在宅療養患者の急性増悪時の受け入れに対応します。 さらには、診療体制の充実やがん専門の医療職の確保、育成を図り、兵庫県指定がん診療連携拠点病院の指定の取得に取り組みます。</p>	
<p>(2) 脳血管疾患 救急・急性期治療機能を整備し、増加する脳血管疾患の急性期医療の拠点としての役割を担うこと。</p>	<p>(2) 脳血管疾患 SCU(脳卒中集中治療室)を設置し、脳血管疾患における急性期治療機能の充実を図ります。 また、回復期リハビリテーション病棟を活用して、リハビリ治療を充実させるなど、一貫した診療体制の構築を図ります。</p>	
<p>(3) 心疾患 救急・急性期治療機能を整備し、増加する心疾患の急性期医療の拠点としての役割を担うこと。</p>	<p>(3) 心疾患 循環器治療機能を持たない病院・診療所などとの連携を強化し、心疾患における地域の中心的役割を担います。 また、増加する心疾患の救急受入体制を整備するほか、より高度で専門的な治療・診療ができるよう、体制の充実を図ります。</p>	
<p>(4) 周産期・小児医療 地域の周産期・小児医療の要として、ハイリスク分娩への対応や新生児医療、小児救急、重症・難病小児医療など、市民が安心して出産・育児を行うための医療を提供すること。</p>	<p>(4) 周産期・小児医療 分娩機能の維持、充実により、ハイリスク分娩への対応を図るとともに、新生児医療にかかる機能整備に努めます。 また、小児医療の機能、体制の充実により、小児救急の受入強化を図るとともに、小児医療の基幹病院と連携した重症・難病小児医療への対応に努めます。</p>	
<p>(5) 消化器系疾患 診療体制の整備を図り、段階的な機能の回復に努めること。</p>	<p>(5) 消化器系疾患 消化器内科の医師の増員など診療体制の充実を図るとともに、救急医療へ対応できるよう、段階的な機能の回復に努めます。</p>	

中期目標	中期計画（案）	評価委員会 意見欄						
<p>(6) 呼吸器系疾患 診療体制の整備を図り、治療機能の確保に努めること。</p>	<p>(6) 呼吸器系疾患 呼吸器内科の医師を招聘し、診療体制の整備を図ります。</p>							
<p>(7) 救急医療 二次救急診療や一次救急の後方支援など、中等症以上の患者（入院を必要とする患者）の受入を充実、強化すること。</p>	<p>(7) 救急医療 市内の基幹的な二次救急病院として、中等症以上の救急患者に対して、幅広くかつ適時適切に対応できる救急診療体制の整備を図り、これにより、診療所や市立夜間休日応急診療所など一次救急医療機関の救急診療を後方支援します。 また、救急患者の入院受入を円滑に行うための病床管理の徹底など、救急入院の受入体制の整備を図ります。 急性期を脱した患者の受入先については、地域の診療所や病院との連携による確保に努めます。 医師会や市消防本部とは、定期的な意見交換を通じて連携を強化するとともに、市消防本部への救急受け入れに関する情報提供を積極的に行います。 また、地域の輪番制救急体制を構成する一員として、二次救急の受入の拡大に努めます。</p> <table border="1" data-bbox="1115 1039 1872 1192"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>平成 22 年度 実績値</th> <th>平成 27 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急自動車搬入患者数（人）</td> <td>1,125 人</td> <td>1,500 人</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	平成 22 年度 実績値	平成 27 年度 目標値	救急自動車搬入患者数（人）	1,125 人	1,500 人	
項 目	平成 22 年度 実績値	平成 27 年度 目標値						
救急自動車搬入患者数（人）	1,125 人	1,500 人						
<p>3 利用者本位の医療サービス (1) 医療における信頼と納得の実現 「医療の中心は患者である」との認識のもと、インフォームド・コンセント（患者が自ら受ける治療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるような十分な説明を行ったうえで同意を得ること）を徹底するなど患者の権利を尊重すること。</p>	<p>3 利用者本位の医療サービス (1) 医療における信頼と納得の実現 医療は患者のためにあるという認識のもと、患者の権利を尊重し、患者中心の医療を行います。 患者及び家族との双方向のコミュニケーションをしっかりと図り、そのなかで、患者に求める義務についても理解を得ながら、信頼と納得に基づく医療を提供します。 そのために、患者の意見を尊重したインフォームド・コンセントを一層徹底し、また、受療にかかる疑問や不安の払拭を目的とした、受療支援相談員を配置します。 セカンドオピニオンにも適切に対応します。</p>							

地方独立行政法人明石市立市民病院 中期目標・中期計画（案） 対照表

2011/06/03

中期目標	中期計画（案）	評価委員会 意見欄
<p>(2) 利用者満足度の向上 受療環境を整備し、患者心理に配慮した対応に努めるなど、利用者本位の病院づくりを推進すること。</p>	<p>(2) 利用者満足度の向上 それぞれに不安を抱えて来院される患者や家族の立場に立って、少しでも心を落ち着かせてもらえるよう、接遇に留意し、その向上に努めます。 施設の面においては、患者や来院者にとってより快適な院内環境となるよう、定期的な点検、改善を行うなど、適切な施設管理、環境の保全に努めます。 また、病状に関するプライバシーの確保に配慮した施設の整備、改良を図ります。 診療及び検査等の待ち時間についても、業務の改善等を通じて、その短縮に努めます。</p>	
<p>4 医療の質の向上 (1) 継続的な取組による質の向上 病院機能評価を活用するなど、組織として計画的かつ継続的な医療の質の向上に努めること。</p>	<p>4 医療の質の向上 (1) 継続的な取組による質の向上 質の高い医療を継続的、効率的に提供していくため、病院機能評価をその指針として活用し、評価の更新の受審を見据えながら、医療機能の充実、向上を図ります。</p>	
<p>(2) 医療事故や院内感染防止対策の徹底 インシデント（医療の全過程において、患者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき事例）、アクシデント（医療の全過程において、患者に傷害を及ぼした事例）など医療安全について管理を行う部門の機能を強化し、医療事故や院内感染の発生・再発防止への取組を行い、安全安心な医療の提供に努めること。</p>	<p>(2) 医療事故や院内感染防止対策の徹底 医療の安全に係る管理部門を院長直轄とし、より高い安全安心の実現に取り組みます。そして、組織全体で医療安全に対する意識を高め、医療事故防止や感染防止、褥瘡予防、転倒転落防止などの対策を実践します。 医療事故にかかる防止マニュアルを作成し、職員への周知を徹底します。 また、ICT（院内感染対策チーム）の活動を充実し、院内サーベイランスを確実に遂行するなど、感染防止対策を徹底します。 さらに、医療事故や感染対策などに関する情報の収集と一元的な管理を行うとともに、綿密な分析をもとに安全対策を講じます。</p>	
<p>(3) コンプライアンス（法令・行動規範の遵守）の徹底 医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、行動規範と論理を確立すること。 また、個人情報の保護や情報公開などに関して、適切に対応すること。</p>	<p>(3) コンプライアンス（法令・行動規範の遵守）の徹底 公的病院としての使命を果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、コンプライアンスに係る委員会を設置し、病院としての行動規範を策定するなど、職員の行動規範と医療倫理の確立に努めます。 また、個人情報保護や情報公開に関しては、明石市個人情報保護条例及び明石市情報公開条例に基づき、患者やその家族への情報開示を適切に行います。</p>	

中期目標	中期計画（案）	評価委員会 意見欄															
<p>5 地域とともに推進する医療の提供</p> <p>(1) 地域医療機関との連携</p> <p>地域の病院や診療所と相互の医療機能を活かした役割分担と、患者本位でスムーズな連携をさらに推進すること。</p>	<p>5 地域とともに推進する医療の提供</p> <p>(1) 地域医療機関との連携</p> <p>医師会等と緊密に連携し、登録医制度や開放病床の整備など、地域医療機関との連携にかかる基盤を整備します。</p> <p>地域医療連携室の機能を充実させ、疾病別のオープンカンファレンスなどを実施することにより、医療職同士の顔の見える協働関係の構築に努めます。</p> <p>また、地域の医療機関からの紹介患者や入院患者を積極的に受け入れるとともに、症状が安定した患者や退院患者を逆紹介するスムーズな連携をさらに推進します。</p> <table border="1" data-bbox="1113 661 1863 949"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成 22 年度 実績値</th> <th>平成 27 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率(%)</td> <td>※39.8</td> <td>65.0</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率(%)</td> <td>※46.6</td> <td>60.0</td> </tr> <tr> <td>オープン カンファレンス</td> <td>回数(回)</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td></td> <td>参加者数(人)</td> <td>120</td> </tr> </tbody> </table>	項目	平成 22 年度 実績値	平成 27 年度 目標値	紹介率(%)	※39.8	65.0	逆紹介率(%)	※46.6	60.0	オープン カンファレンス	回数(回)	12		参加者数(人)	120	
項目	平成 22 年度 実績値	平成 27 年度 目標値															
紹介率(%)	※39.8	65.0															
逆紹介率(%)	※46.6	60.0															
オープン カンファレンス	回数(回)	12															
	参加者数(人)	120															
<p>(2) 地域社会や地域の諸団体との交流</p> <p>市民や関係団体を対象とした講座やイベントなどを開催するなど、地域との積極的な交流を通じて、地域医療に貢献すること。</p>	<p>(2) 地域社会や地域の諸団体との交流</p> <p>地域との積極的な交流を通じた、地域医療への貢献を果たします。</p> <p>市民や各種関係団体を対象とした健康講座 21 や生活習慣病（糖尿病）予防教室、母親学級、疾患別セミナーなどの拡充を図ります。</p> <p>また、病院ロビー、敷地内の空きスペース等を活用した癒しのためのコンサートや医療関連のイベントを催します。</p> <p>病院ボランティアの活動についてもさらに充実を図り、ボランティアを通じた地域との交流を深めます。</p>																
<p>(3) 積極的な情報発信</p> <p>市民病院の診療内容や地域医療機関との連携などについて、ホームページなどを活用した積極的な啓発と、市民や患者、地域の医療機関にわかりやすい情報提供に努めること。</p>	<p>(3) 積極的な情報発信</p> <p>広報紙の発刊やホームページの充実により、診療情報や病院運営に関する情報を提供するなど、病院に対する市民の理解が深まるよう、積極的な情報発信を行います。</p> <p>また、市と連携しながら、保健医療情報の発信及び予防普及啓発に取り組みます。</p> <p>医療機関の適正な利用についても、地域の診療所をかかりつけ医とする必要性を啓発し、理解を求めます。</p>																

地方独立行政法人明石市立市民病院 中期目標・中期計画（案） 対照表

2011/06/03

中期目標	中期計画（案）	評価委員会 意見欄
<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 総合力による医療の提供</p> <p>(1) チーム医療と院内連携の推進</p> <p>病院の総合力によって、患者志向で質の高い医療が提供できるよう、各職種が協働したチーム医療の推進、またスムーズな部門間連携の実現に向けて最大限努力すること。</p>	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 総合力による医療の提供</p> <p>(1) チーム医療と院内連携の推進</p> <p>各医療従事者が高い専門性をもって、目的と情報を共有し、互いに連携しながら患者にかかわるチーム医療を推進するとともに、多くの診療科を有する総合力を生かし、部門間のスムーズな連携による患者本位の医療を提供します。</p> <p>特に、クリティカルパスを整備するほか、緩和ケアチーム、栄養サポートチームを強化するとともに、病棟への常駐薬剤師の配置を拡大するなど、患者中心の総合的なケアを実践します。</p>	
<p>(2) 情報の一元化と共有</p> <p>診療情報、医事やDPC（診断群分類包括評価）に関する情報、病床管理情報など医療提供に関する重要な情報を担当部署に一元化するとともに、関係部署で情報を共有することによって効果的かつ効率的に業務を進めること。</p>	<p>(2) 情報の一元化と共有</p> <p>組織の中核である経営企画部門を設置し、医療にかかる重要な情報の集約を図ります。</p> <p>そして、関係部署による共有により、効果的、効率的な業務の推進に努めます。</p>	

地方独立行政法人明石市立市民病院 中期目標・中期計画（案） 対照表

2011/06/03

中期目標	中期計画（案）	評価委員会 意見欄												
<p>2 医療職が集まり成長する人材マネジメント</p> <p>(1) 医療職の確保</p> <p>ア 積極的な採用活動により、医師、看護師及び医療技術職員の確保に努めること。</p> <p>イ 本来業務に専念できる体制や、ワーク・ライフ・バランスを実現し、安心して働き続けることのできる環境の整備を図ること。</p>	<p>2 医療職が集まり成長する人材マネジメント</p> <p>(1) 医療職の確保</p> <p>ア 医師や看護師など医療職を確保するため、新設する人事担当部門が採用活動の中心となり、各職種と連携し協力しながら、組織を挙げて人材の確保に取り組みます。</p> <p>関連大学はもとより専門学校など医療教育機関との連携の強化を図ります。また、ホームページなどを活用した積極的な広報活動を展開します。</p> <p>医学生を対象に貸付け、市民病院への勤務により償還期間を免除する奨学金制度の充実、拡大を図ります。また、看護師についても、同様の奨学金制度を創設します。</p> <p>イ 医師をはじめ医療職が本来の業務に専念できるよう、医療事務補助者の拡充や看護補助者の雇用及び育成を図ります。</p> <p>育児支援として、24時間保育や小学生低学年保育の充実をはじめ、病児・病後児保育の整備など安心して働き続けることのできる環境を提供します。</p> <p>また、介護家族がいるなどの特別な事情をもつ医療職の雇用にも柔軟に対応するため、雇用形態の多様化を図ります。</p> <table border="1" data-bbox="1115 1037 1863 1251"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成 22 年度 実績値</th> <th>平成 27 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師数（人）</td> <td>42 人</td> <td>53 人</td> </tr> <tr> <td>看護師数（人）</td> <td>247 人</td> <td>316 人</td> </tr> <tr> <td>医療クラーク数（人）</td> <td>8 人</td> <td>20 人</td> </tr> </tbody> </table>	項目	平成 22 年度 実績値	平成 27 年度 目標値	医師数（人）	42 人	53 人	看護師数（人）	247 人	316 人	医療クラーク数（人）	8 人	20 人	
項目	平成 22 年度 実績値	平成 27 年度 目標値												
医師数（人）	42 人	53 人												
看護師数（人）	247 人	316 人												
医療クラーク数（人）	8 人	20 人												

中期目標	中期計画（案）	評価委員会 意見欄
<p>(2) 魅力ある人材育成システム</p> <p>ア 充実した医師の臨床研修システムを確立し、特に、初期臨床研修においては、総合的な診療能力を習得できる教育体制を整備すること。</p> <p>イ 新人看護師の卒後臨床研修について、体制の整備や研修内容の充実を図るとともに、引き続き、看護師やコメディカルなどをめざす学生に対して実習の場を提供すること。</p> <p>ウ 医師をはじめ医療職が魅力を感じる研修制度や研究環境の整備を図ること。</p> <p>エ 専門医、認定医、専門看護師、認定看護師などの育成に向けて、支援体制の整備を図ること。</p> <p>オ 職種の枠にとどまらない医療提供全般の知識を得る総合教育や、管理監督職向けの教育を実施すること。</p>	<p>(2) 魅力ある人材育成システム</p> <p>ア 医師の臨床研修システムの確立 初期医師臨床研修では総合的な診療能力の習得に重点を置き、後期専門臨床研修では専門的かつ高度な研修や臨床研究を支援するなど、医師の臨床研修についてプログラムの充実によるシステムとしての確立を図ります。</p> <p>イ 新人看護職員研修の充実と実習の場の提供 新人看護師の卒後臨床研修プログラムのさらなる充実を図るとともに、他病院からの受け入れも継続するなど、新人看護師の育成を通じて、看護の質の向上と医療安全の確保に努めます。また、看護師や医療技術職をめざす学生に対して、実習の場を提供します。</p> <p>ウ 研修制度、研究環境の整備 各種の資格取得に向けた外部研修会への参加を促進します。また、臨床研究の成果について、学会への論文執筆や発表等ができる体制を充実します。</p> <p>エ 専門資格取得の支援 研修補助制度の確立や研修期間の確保など資格取得を推進します。また、専門資格を持った医療職が活躍できる環境の整備を図ります。</p> <p>オ 総合教育や管理監督職向けの教育の実施 全職員を対象に、医療法や診療報酬体系制度、待遇をはじめとする研修を実施するほか、労務管理及び財務に関する研修の機会を設けるなど、病院事業全般に精通した職員の育成に努めます。また、管理監督職に対する教育を実施して、経営管理にかかる能力の向上を図ります。</p>	
<p>(3) 人事制度の整備</p> <p>ア 職員の能力や成果を的確に反映し、モチベーションの向上や人材育成につながる公正で客観的な人事評価制度の導入を図ること。</p> <p>イ 人事評価制度に基づく昇格や昇進などの処遇を行うとともに、成果も考慮した効果的な給与制度の整備を図ること。</p> <p>ウ 役員をはじめ経営幹部について、経営成果と賞与が連動する制度の導入を図ること。</p>	<p>(3) 人事制度の整備</p> <p>ア 人材育成や評価の基準となるクリニカルラダーを整備するなど、職員の能力や成果を公平で客観的に評価する人事評価制度の導入に努めます。</p> <p>イ 人事評価に基づく給料や職責に応じた処遇の導入とともに、専門資格に対する手当の整備を図ります。</p> <p>ウ 経営幹部を対象とした、経営成果と賞与が連動する制度の構築を図ります。</p>	

地方独立行政法人明石市立市民病院 中期目標・中期計画（案） 対照表

2011/06/03

中期目標	中期計画（案）	評価委員会 意見欄
<p>3 経営体制の確立</p> <p>(1) 役員の責務</p> <p>理事長のみならず全役員が一丸となって、市民病院が提供すべき医療機能の充実と収支改善の両立に向けて最大限努力すること。</p> <p>また、全役員が経営情報を共有しながら、担当分野の管理だけでなく全病院的視野で経営にあたること。</p>	<p>3 経営体制の確立</p> <p>(1) 役員の責務</p> <p>理事長のもと、すべての役員が一丸となって人知を尽くし、中期目標の達成と収支改善の実現に、全力で取り組みます。</p> <p>役員は組織を代表する立場であり、その責任感をもって、一人ひとりが全病院的な経営判断を行い、理事長を補佐しながら、病院経営への貢献を果たしていきます。</p>	
<p>(2) 組織と管理運営体制の構築</p> <p>診療、看護、医療技術など医療提供の各部門、運営事務部門及び管理事務部門それぞれの責任と権限を明確にした独立の法人にふさわしい組織設計を行うこと。その枠組みの中で柔軟かつ闊達に業務を進めながら、中期目標や中期計画、年度計画を達成できる管理運営体制を構築すること。</p>	<p>(2) 組織と管理運営体制の構築</p> <p>常勤役員と経営幹部で構成し、経営の実行組織となる経営幹部会議（仮称）を設け、病院運営の意思決定を一元化します。様々な経営情報を経営幹部会議に集約し、共有した情報を分析しながら、迅速に経営判断を行います。</p> <p>さらに、経営管理運営体制を確立するため、医療部門、事務部門などの体制を整備し、それぞれの責任と権限が明確で、効果的、効率的な組織体制を構築します。</p> <p>また、組織全体が目標を共有した上で、各部門が目標達成に向けた計画を作成し、取り組みを進めるなか、定期的な進捗管理を行いながら、PDCAサイクルのプロセスを実践し、業務改善や質の向上を図ります。</p> <p>管理運営にかかる職や組織を構成する人材については、与えられた役割を認識し、責任感をもって行動することが求められており、その立場だけでなく、適性を十分に考慮して配置します。</p>	

地方独立行政法人明石市立市民病院 中期目標・中期計画（案） 対照表

2011/06/03

中期目標	中期計画（案）	評価委員会 意見欄						
<p>(3) 事務職の専門性の向上</p> <p>医療事務や医療情報、地域医療連携などの医療運営系はもとより、経営企画、人事、財務、購買など管理系についても、主力として法人のプロパー職員を確保し各業務に精通した人材の育成を図ること。</p> <p>また、過度な外注を避けて法人内に運営管理のノウハウを蓄積できるようにすること。</p>	<p>(3) 事務職の専門性の向上</p> <p>専門的な知識を有する人材を事務職員として計画的に確保するとともに、医療事務に関する研修会の活用などにより、診療統計やDPCデータ、財務情報などの経営分析能力に精通し、経営戦略が担える事務職員の育成を図ります。</p> <p>また、そうした人材の確保、職員の育成を通じて、医事や情報管理、地域医療連携などの主要業務については、外部委託への依存度の計画的な引き下げに努めます。</p> <table border="1" data-bbox="1113 579 1863 793"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>平成 22 年度 実績値</th> <th>平成 27 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医事業務、情報管理業務等に従事する法人採用職員（数）</td> <td>0 人</td> <td>10 人</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	平成 22 年度 実績値	平成 27 年度 目標値	医事業務、情報管理業務等に従事する法人採用職員（数）	0 人	10 人	
項 目	平成 22 年度 実績値	平成 27 年度 目標値						
医事業務、情報管理業務等に従事する法人採用職員（数）	0 人	10 人						

中期目標	中期計画（案）	評価委員会 意見欄																											
<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 業務管理の徹底</p> <p>(1) 収支の改善</p> <p>ア 患者数や単価の向上をはじめ、有効な施設基準の取得、診療報酬請求における的確な対応や未収金対策など収益の確保に努めること。</p> <p>イ 医薬品や診療材料、消耗品などの購入方法や諸契約の内容を見直すことにより経費の節減に努めること。</p> <p>また、医療機器の購入や設備投資の際には採算性を検討するとともに、調達方法を見直すこと。</p>	<p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 業務管理の徹底</p> <p>(1) 収支の改善</p> <p>ア 地域の医療機関との連携強化や救急診療体制の強化などにより、入院患者数の増加に努めます。</p> <p>診療報酬改定への的確な対応や施設基準の取得、在院日数の短縮や重症患者の受入比率を高めるなどにより、診療単価の向上に努めます。</p> <p>診療報酬の請求におけるチェック体制を強化するとともに、悪質な未収金については法的措置を講じます。</p> <p>イ 購入方法や諸契約の内容見直しにより経費を節減するほか、医療機器購入や設備投資の際には採算性を検討するとともに、民間病院の手法を取り入れるなど創意工夫を図ります。</p> <p>医薬品や診療材料、消耗品などの購入における価格交渉の徹底や購入方法の検討、契約方法の見直しなどを進めます。</p> <p>DPCデータの分析など活用して効率化を図るとともに、後発医薬品（ジェネリック）の利用を促進します。</p> <table border="1" data-bbox="1115 1037 1863 1373"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成22年度 実績値</th> <th>平成27年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院延患者数(人)</td> <td>74,878人</td> <td>123,501人</td> </tr> <tr> <td>入院診療単価(円)</td> <td>46,093円</td> <td>48,520円</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数(日)</td> <td>15.4日</td> <td>15.2日</td> </tr> <tr> <td>外来延患者数(人)</td> <td>151,935人</td> <td>153,453人</td> </tr> <tr> <td>外来診療単価(円)</td> <td>10,725円</td> <td>10,299円</td> </tr> <tr> <td>稼働病床利用率(%)</td> <td>51.5%</td> <td>84.8%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1115 1499 1863 1684"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成22年度 実績値</th> <th>平成27年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>材料費対医業収益比率(%)</td> <td>24.5%</td> <td>20.7%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	平成22年度 実績値	平成27年度 目標値	入院延患者数(人)	74,878人	123,501人	入院診療単価(円)	46,093円	48,520円	平均在院日数(日)	15.4日	15.2日	外来延患者数(人)	151,935人	153,453人	外来診療単価(円)	10,725円	10,299円	稼働病床利用率(%)	51.5%	84.8%	項目	平成22年度 実績値	平成27年度 目標値	材料費対医業収益比率(%)	24.5%	20.7%	
項目	平成22年度 実績値	平成27年度 目標値																											
入院延患者数(人)	74,878人	123,501人																											
入院診療単価(円)	46,093円	48,520円																											
平均在院日数(日)	15.4日	15.2日																											
外来延患者数(人)	151,935人	153,453人																											
外来診療単価(円)	10,725円	10,299円																											
稼働病床利用率(%)	51.5%	84.8%																											
項目	平成22年度 実績値	平成27年度 目標値																											
材料費対医業収益比率(%)	24.5%	20.7%																											

地方独立行政法人明石市立市民病院 中期目標・中期計画（案） 対照表

2011/06/03

中期目標	中期計画（案）	評価委員会 意見欄																		
<p>(2) 管理体制の充実</p> <p>ア 診療実績の定期的な検討を徹底することにより、業績の向上に最大限努力すること。</p> <p>また、弾力的な予算執行を行いつつ、経費のコントロールができる体制を検討すること。</p> <p>イ 原価計算のさらなる活用を図るなど、病院の収支改善に役立つ方策を講じること</p>	<p>(2) 管理体制の充実</p> <p>ア 診療科別や行為別、部門別などの患者数、患者単価を定期的に把握し、原因分析と対策を講じます。</p> <p>毎月の予算の進捗管理を行い、経費のコントロールに努めます。</p> <p>イ 診療科別、部門別の原価計算を活用し、コストの把握や経費のコントロールとともに、病院の収支改善方策を検討、実施します。</p>																			
<p>2 安定した経営基盤の確立</p> <p>市民病院としての役割を果たしながら経営改善を図り、第1期中期目標期間内の累計経常収支を黒字化すること。</p>	<p>2 安定した経営基盤の確立</p> <p>市民病院として、明石市から運営費負担金の交付を受けながら、救急医療や小児医療などの政策医療を安定的に提供することで、公的病院としての使命を果たしていきます。</p> <p>また、地域において市民病院に求められている質の高い医療を継続して提供していくため、経営改善を図りながら、単年度収支の黒字と中期期間中の累計経常収支比率の100%以上を目指します。</p> <table border="1" data-bbox="1113 1039 1863 1333"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成22年度 実績値</th> <th>平成27年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収支比率(%)</td> <td>85.9</td> <td>102.3</td> </tr> <tr> <td>医業収支比率(%)</td> <td>78.7</td> <td>87.2</td> </tr> <tr> <td>医業収益(百万円)</td> <td>5,229</td> <td>7,754</td> </tr> <tr> <td>入院収益(百万円)</td> <td>3,451</td> <td>5,992</td> </tr> <tr> <td>外来収益(百万円)</td> <td>1,629</td> <td>1,580</td> </tr> </tbody> </table>	項目	平成22年度 実績値	平成27年度 目標値	経常収支比率(%)	85.9	102.3	医業収支比率(%)	78.7	87.2	医業収益(百万円)	5,229	7,754	入院収益(百万円)	3,451	5,992	外来収益(百万円)	1,629	1,580	
項目	平成22年度 実績値	平成27年度 目標値																		
経常収支比率(%)	85.9	102.3																		
医業収支比率(%)	78.7	87.2																		
医業収益(百万円)	5,229	7,754																		
入院収益(百万円)	3,451	5,992																		
外来収益(百万円)	1,629	1,580																		

地方独立行政法人明石市立市民病院 中期目標・中期計画（案） 対照表

2011/06/03

中期目標	中期計画（案）	評価委員会 意見欄																																																										
	<p>第5 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>(1) 予算（平成23年度～27年度） (百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">区 分</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 営業収益</td> <td style="text-align: right;">37,711</td> </tr> <tr> <td> 医業収益</td> <td style="text-align: right;">32,038</td> </tr> <tr> <td> 運営費負担金</td> <td style="text-align: right;">5,673</td> </tr> <tr> <td> その他営業収益</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td> 営業外収益</td> <td style="text-align: right;">577</td> </tr> <tr> <td> 運営費負担金</td> <td style="text-align: right;">181</td> </tr> <tr> <td> その他営業外収益</td> <td style="text-align: right;">395</td> </tr> <tr> <td> 資本収入</td> <td style="text-align: right;">3,166</td> </tr> <tr> <td> 運営費負担金</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td> 長期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,166</td> </tr> <tr> <td> その他資本収入</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td> その他の収入</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td style="text-align: right;">41,453</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 営業費用</td> <td style="text-align: right;">35,453</td> </tr> <tr> <td> 医業費用</td> <td style="text-align: right;">35,453</td> </tr> <tr> <td> 給与費</td> <td style="text-align: right;">19,453</td> </tr> <tr> <td> 材料費</td> <td style="text-align: right;">8,118</td> </tr> <tr> <td> 経費</td> <td style="text-align: right;">7,619</td> </tr> <tr> <td> 研究研修費</td> <td style="text-align: right;">262</td> </tr> <tr> <td> 営業外費用</td> <td style="text-align: right;">381</td> </tr> <tr> <td> 資本支出</td> <td style="text-align: right;">6,346</td> </tr> <tr> <td> 建設改良費</td> <td style="text-align: right;">2,243</td> </tr> <tr> <td> 償還金</td> <td style="text-align: right;">3,969</td> </tr> <tr> <td> その他資本支出</td> <td style="text-align: right;">135</td> </tr> <tr> <td> その他の支出</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td style="text-align: right;">42,180</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。</p> <p>注2) 期間中の診療報酬改定や給与改定及び物価変動は考慮していない。</p> <p>「人件費の見積」 総額 19,453 百万円を支出する。この額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当する。</p> <p>「運営費負担金の見積」 運営費負担金については、総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算定した額とする。</p> <p>また、建設改良費及び長期借入金等元金償還金に充当される運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とする。</p>	区 分	金 額	収入		営業収益	37,711	医業収益	32,038	運営費負担金	5,673	その他営業収益	0	営業外収益	577	運営費負担金	181	その他営業外収益	395	資本収入	3,166	運営費負担金	-	長期借入金	3,166	その他資本収入	0	その他の収入	0	計	41,453	支出		営業費用	35,453	医業費用	35,453	給与費	19,453	材料費	8,118	経費	7,619	研究研修費	262	営業外費用	381	資本支出	6,346	建設改良費	2,243	償還金	3,969	その他資本支出	135	その他の支出	0	計	42,180	
区 分	金 額																																																											
収入																																																												
営業収益	37,711																																																											
医業収益	32,038																																																											
運営費負担金	5,673																																																											
その他営業収益	0																																																											
営業外収益	577																																																											
運営費負担金	181																																																											
その他営業外収益	395																																																											
資本収入	3,166																																																											
運営費負担金	-																																																											
長期借入金	3,166																																																											
その他資本収入	0																																																											
その他の収入	0																																																											
計	41,453																																																											
支出																																																												
営業費用	35,453																																																											
医業費用	35,453																																																											
給与費	19,453																																																											
材料費	8,118																																																											
経費	7,619																																																											
研究研修費	262																																																											
営業外費用	381																																																											
資本支出	6,346																																																											
建設改良費	2,243																																																											
償還金	3,969																																																											
その他資本支出	135																																																											
その他の支出	0																																																											
計	42,180																																																											

地方独立行政法人明石市立市民病院 中期目標・中期計画（案） 対照表

2011/06/03

中期目標	中期計画（案）	評価委員会 意見欄																																																				
	<p>(2) 収支計画（平成 23 年度～27 年度） (百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1104 289 1706 333">区 分</th> <th data-bbox="1706 289 1917 333">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入の部</td> <td>39,464</td> </tr> <tr> <td> 営業収益</td> <td>38,902</td> </tr> <tr> <td> 医業収益</td> <td>31,996</td> </tr> <tr> <td> 運営費負担金収益</td> <td>5,673</td> </tr> <tr> <td> 資産見返運営費負担金戻入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 資産見返工事負担金等戻入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 資産見返物品受贈額戻入</td> <td>1,233</td> </tr> <tr> <td> 営業外収益</td> <td>562</td> </tr> <tr> <td> 運営費負担金収益</td> <td>181</td> </tr> <tr> <td> その他営業外収益</td> <td>381</td> </tr> <tr> <td> 臨時利益</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>支出の部</td> <td>38,735</td> </tr> <tr> <td> 営業費用</td> <td>38,358</td> </tr> <tr> <td> 医業費用</td> <td>37,385</td> </tr> <tr> <td> 給与費</td> <td>18,643</td> </tr> <tr> <td> 材料費</td> <td>7,897</td> </tr> <tr> <td> 減価償却費</td> <td>2,787</td> </tr> <tr> <td> 経費</td> <td>7,807</td> </tr> <tr> <td> 研究研修費</td> <td>251</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>973</td> </tr> <tr> <td> 営業外費用</td> <td>377</td> </tr> <tr> <td> 臨時損失</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>純利益</td> <td>729</td> </tr> <tr> <td> 目的積立金取崩額</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>総利益</td> <td>729</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。よって、端数において合計と一致しないものがある。</p>	区 分	金 額	収入の部	39,464	営業収益	38,902	医業収益	31,996	運営費負担金収益	5,673	資産見返運営費負担金戻入	0	資産見返工事負担金等戻入	0	資産見返物品受贈額戻入	1,233	営業外収益	562	運営費負担金収益	181	その他営業外収益	381	臨時利益	0	支出の部	38,735	営業費用	38,358	医業費用	37,385	給与費	18,643	材料費	7,897	減価償却費	2,787	経費	7,807	研究研修費	251	一般管理費	973	営業外費用	377	臨時損失	0	純利益	729	目的積立金取崩額	0	総利益	729	
区 分	金 額																																																					
収入の部	39,464																																																					
営業収益	38,902																																																					
医業収益	31,996																																																					
運営費負担金収益	5,673																																																					
資産見返運営費負担金戻入	0																																																					
資産見返工事負担金等戻入	0																																																					
資産見返物品受贈額戻入	1,233																																																					
営業外収益	562																																																					
運営費負担金収益	181																																																					
その他営業外収益	381																																																					
臨時利益	0																																																					
支出の部	38,735																																																					
営業費用	38,358																																																					
医業費用	37,385																																																					
給与費	18,643																																																					
材料費	7,897																																																					
減価償却費	2,787																																																					
経費	7,807																																																					
研究研修費	251																																																					
一般管理費	973																																																					
営業外費用	377																																																					
臨時損失	0																																																					
純利益	729																																																					
目的積立金取崩額	0																																																					
総利益	729																																																					

地方独立行政法人明石市立市民病院 中期目標・中期計画（案） 対照表

2011/06/03

中期目標	中期計画（案）	評価委員会 意見欄																																																
	<p>(3) 資金計画（平成23年度～27年度） (百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1104 289 1718 333">区 分</th> <th data-bbox="1718 289 1917 333">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金収入</td> <td>41,453</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による収入</td> <td>38,287</td> </tr> <tr> <td> 診療業務による収入</td> <td>32,038</td> </tr> <tr> <td> 運営費負担金による収入</td> <td>5,854</td> </tr> <tr> <td> その他の業務活動による収入</td> <td>395</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 運営費負担金による収入</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> その他の投資活動による収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による収入</td> <td>3,166</td> </tr> <tr> <td> 長期借入による収入</td> <td>3,166</td> </tr> <tr> <td> その他の財務活動による収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>資金支出</td> <td>41,453</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による支出</td> <td>35,834</td> </tr> <tr> <td> 給与費支出</td> <td>19,453</td> </tr> <tr> <td> 材料費支出</td> <td>8,118</td> </tr> <tr> <td> その他の業務活動による支出</td> <td>8,263</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による支出</td> <td>2,243</td> </tr> <tr> <td> 有形固定資産の取得による支出</td> <td>2,243</td> </tr> <tr> <td> その他の投資活動による支出</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による支出</td> <td>4,104</td> </tr> <tr> <td> 長期借入金等の返済による支出</td> <td>3,969</td> </tr> <tr> <td> その他の財務活動による支出</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>次期中期目標の期間への繰越金</td> <td>▲727</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	資金収入	41,453	業務活動による収入	38,287	診療業務による収入	32,038	運営費負担金による収入	5,854	その他の業務活動による収入	395	投資活動による収入	0	運営費負担金による収入	-	その他の投資活動による収入	0	財務活動による収入	3,166	長期借入による収入	3,166	その他の財務活動による収入	0	資金支出	41,453	業務活動による支出	35,834	給与費支出	19,453	材料費支出	8,118	その他の業務活動による支出	8,263	投資活動による支出	2,243	有形固定資産の取得による支出	2,243	その他の投資活動による支出	0	財務活動による支出	4,104	長期借入金等の返済による支出	3,969	その他の財務活動による支出	135	次期中期目標の期間への繰越金	▲727	
区 分	金 額																																																	
資金収入	41,453																																																	
業務活動による収入	38,287																																																	
診療業務による収入	32,038																																																	
運営費負担金による収入	5,854																																																	
その他の業務活動による収入	395																																																	
投資活動による収入	0																																																	
運営費負担金による収入	-																																																	
その他の投資活動による収入	0																																																	
財務活動による収入	3,166																																																	
長期借入による収入	3,166																																																	
その他の財務活動による収入	0																																																	
資金支出	41,453																																																	
業務活動による支出	35,834																																																	
給与費支出	19,453																																																	
材料費支出	8,118																																																	
その他の業務活動による支出	8,263																																																	
投資活動による支出	2,243																																																	
有形固定資産の取得による支出	2,243																																																	
その他の投資活動による支出	0																																																	
財務活動による支出	4,104																																																	
長期借入金等の返済による支出	3,969																																																	
その他の財務活動による支出	135																																																	
次期中期目標の期間への繰越金	▲727																																																	
	<p>注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。よって、端数において合計と一致しないものがある。</p>																																																	

地方独立行政法人明石市立市民病院 中期目標・中期計画（案） 対照表

2011/06/03

中期目標	中期計画（案）	評価委員会 意見欄
	<p>第6 短期借入金の限度額</p> <p>(1) 限度額 1,000 百万円</p> <p>(2) 想定される短期借入金の発生事由 賞与支給による一時的な資金不足や、予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給など偶発的な出資への対応を想定している。</p>	
	<p>第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>なし</p>	
	<p>第8 剰余金の使途</p> <p>決算時に剰余を生じた場合、病院施設の整備、医療機器の購入、人材育成及び能力開発の充実、債務の繰り上げ償還などに充てる。</p>	
	<p>第9 料金に関する事項</p> <p>1 料金 病院の診療料その他の諸料金は次のように定める。 ア 健康保険法、国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律その他の法令などにより診療を受ける者に係る料金 当該法令等の定めるところとする。 イ 前項の規定にない料金 ・労働者災害補償保険法の規定により診療を受ける者 兵庫県労働基準局長と協定した療養に要する費用の額の算定方法により算定した額 ・地方公務員災害補償法の規定により診療を受ける者 地方公務員災害補償基金支部長と協定した療養に要する費用の額の算定方法により算定した額 ・前2号以外のものについては、別に理事長が定める額</p> <p>2 料金の減免 理事長が特別の事情があると認めた者については、料金の全部または一部を減免することができる</p>	

地方独立行政法人明石市立市民病院 中期目標・中期計画（案） 対照表

2011/06/03

中期目標	中期計画（案）	評価委員会 意見欄
	第10 地方独立行政法人明石市立市民病院の業務運営等に関する規則 で定める業務運営に関する事項	